

第11回 総合特別区域計画の概要

番号	特区の名称	申請主体名 (地方公共団体名)	特定事業名 (金融)
新規計画 1件			
1	千年の草原の継承と創造的活用 総合特区	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町	<地域活性化総合特区支援貸付事業> ・観光用散策道等の整備、現地ガイドの育成等による観光客誘致 ・地域の特産品に係る生産体制の整備、流通拡大

【地域活性化総合特区】 ●千年の草原の継承と創造的活用総合特区 【阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町】



阿蘇の草原(22,000ha)

①草原(自然環境)の維持・活用



毎年春に実施する野焼き



野焼きボランティアの協力

②観光消費や食料生産基盤の確保



阿蘇の草原で育まれる“あか牛”



草原を案内するガイド育成

目標

地域にとって誇りである「阿蘇草原」を守り次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用を進め、草原とつながる観光スタイルの創造と資金還流の仕組みづくりによる地域の活性化を目指す。

【期待される効果】

- 5年後の経済効果・・・3,002億円
- 5年後新たな雇用・・・240人

政策課題

政策課題1

- 草原(自然環境)の維持・活用
危機に瀕している草原を次世代へ継承

政策課題2

- 観光消費や食料生産基盤の確保
新たな観光スタイルの確立や産品流通

解決策

解決策1

- 草原維持管理作業効率化
恒久的な防火帯の整備など

解決策2

- 草原利活用連携促進
草原ビジネスモデルの確立など

解決策3

- 草原案内システム構築
案内人システムの整備など

新たな規制の特例措置などの提案

- 野焼きに支障が生じる小規模樹林等
保安林について規制の特例、緩和

- 農業振興地域で整備可能な農業用施設
の要件の緩和、申請手続きの簡素化

- 第三種旅行業の募集型企画旅行催行
区域制限の緩和

地域独自の取組

- 草原維持支援ボランティア運営活動補助金
- 草原維持管理負担軽減補助金
- 入湯税収の観光活用範囲の拡大
- 阿蘇草原再生協議会による推進体制強化
- 世界ジオパーク、世界文化遺産登録の推進

地域協議会参画団体

- (自治体関係者)
熊本県、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町
- (民間団体等)
地元牧野組合等(111団体)、地元関係機関(63団体)
- (個人)
地元農林畜産業(20名)、地元有識者(17名)、学識研究者(23名)